

—坂町県道推進室からのお知らせ—

県道だより

第31号 発行：平成24年7月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町
平成ヶ浜一丁目1番1号
坂町県道推進室
TEL (082) 820-1536
FAX (082) 820-1528
E-mail: kendou@town.saka.hiroshima.jp



県道坂小屋浦線（坂中央線）進捗状況

平成22年8月に広島県が坂中央線の事業を認可されて以降、地権者の皆様に具体的な補償のお話を個別にさせていただいております。平成24年6月1日現在、用地9件、家屋9件の補償契約が済んでおり、既に移転を済まされた方もいらっしゃいます。

用地測量・家屋調査の進捗状況については次のとおりです。



用地測量進捗率（1工区全体）

対象者 69人

立会済 59人

進捗率 86%

（平成24年6月1日現在）

家屋調査進捗率（1工区全体）

調査済家屋数／補償対象家屋数

進捗率 73%

（平成24年6月1日現在）

引き続き、用地・家屋調査を行っております。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

事業代替地について

町民体育館横の旧町民グラウンドを宅地造成しました。

これは県道坂小屋浦（坂中央）線事業、また、町の事業にご協力いただいた方への移転代替地として、9区画整備しました。



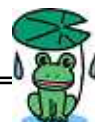
代替地提供について

町が保有する公共事業代替地として、旧役場跡地及び旧町民グラウンドがありますが、現在住まわれている地区内に代替地を求める地権者の方もいらっしゃいます。

皆様の土地で、代替地として提供しても良いと思われる方に、是非ご協力をいただきたいと思っております。

公共事業の起業者・事業用地提供者・代替地提供者による三者契約をした場合には、税法上の優遇措置（1,500万円の特別控除の適用）があります。

なお、ご連絡いただいても、ご希望にそえない場合もありますので、ご了承願います。



社会資本整備総合交付金 (旧まちづくり交付金事業) 都市再生整備計画事業

町民グラウンド横や、坂西二丁目地内の道路新設及び大曲2号線道路拡幅など、平成18年度から都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）として実施してきた5ヵ年計画が、平成22年度に最終年度を迎え、事業の効果や目標の達成状況等に関する、事業の事後評価をホームページにて公開しております。

現在、平成23年度からの第2期計画として、都市再生整備計画事業を策定し、県道を骨格とした安全・安心のまちづくりを継続実施しているところです。

平成18～22年度の第1期計画、第1期事後評価、平成23～27年度の第2期計画については、坂町ホームページに掲載しております。また、県道推進室窓口においても閲覧可能です。

- ・ ホームページトップ > まちづくり > 都市計画 > 都市再生整備計画事業
- ・ アドレス

<http://www.town.saka.hiroshima.jp/sakacho/sangyoukensetsu/machikoujigyou.htm>

坂西二丁目地内道路新設
(町道森浜14号線)



町道大曲2号線拡幅

